地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第２２号

一般競争入札により、医療機器調達契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第３条の規程により、次のとおり公告する。

令和８年１０月１９日

地方独立行政法人北九州市立病院機構　理事長　中　西　洋　一

１　調達内容

（１）　特定役務の名称及び数量

汎用超音波画像診断装置一式

（２）　履行の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）　履行場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

北九州市立医療センター

（５）　入札方法　一般競争入札により実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　契約規程第２条第１項及び第２項各号の規定に該当しない者であること 。

（２）　契約規程第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

（３）　病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

3　競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立医療センター事務局経営企画課調達係（電話　０９３－５４１－１８３１）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年１０月２２日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4　入札手続等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号
　　北九州市立医療センター事務局経営企画課

イ　日時　この公告の日から令和８年１０月２２日までの毎日午前９時から正午まで及び午後１時３０分から午後４時３０分まで

（２）　競争参加の申出書の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告から令和８年１０月２２日までに競争参加の申出書を北九州市立医療センター事務局経営企画課に提出しなければならない。

（３）　郵送による場合の入札書の受領期限　第１号アの場所に書留郵便により、令和８年１０月２９日午後５時までに必着のこと。

（４）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号
　　北九州市立医療センター　管理棟３階　応接室

イ　日時　令和８年１０月３０日午後１時３０分

5　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規程第４条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の１０以上。ただし、契約規程第２９条第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ　契約規程第９条各号のいずれかに該当する入札

（４）　落札者の決定方法　契約規程第５条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立医療センター事務局経営企画課

〒８０２－８５６１　北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

電話　０９３－５４１－１８３１